

	曜日	保育園・小学校・中学校	住民自治・体協・老人会・その他
1	日		
2	月		体協例会
3	火	【央】交通安全指導 【小】県学力調査・市学力調査 【中】1. 2年県学力調査	住民自治本部役員会 民児協例会
4	水	【小】県学力調査・市学力調査 【中】1. 2年市学力調査	
5	木	【中】PTA授業参観・持久走大会 学級懇談会	
6	金	【央】成道会	元気体操教室
7	土	【光】成道会・保育参観	
8	日		
9	月		
10	火	【小】オンライン音楽会 【中】2年修学旅行	
11	水	【央】避難訓練 【小】避難訓練 【中】2年修学旅行	老人会パソコン教室
12	木	【小】お話ポッケ 【中】2年修学旅行	
13	金	【小】イングリッシュタイム 【中】学級生徒会	元気体操教室
14	土		
15	日		
16	月	【光】避難訓練	
17	火	【央】誕生日会・身体測定	
18	水	【小】クラブ活動	
19	木	【小】町内児童会 【中】専門委員会・スペシャル英語タイム	
20	金	【光】身体測定 【中】人権集会	元気体操教室
21	土	【中】耐寒遠足	しよい創業祭
22	日		豚汁音楽祭
23	月	【中】薬物乱用防止教室	
24	火	【光】交通指導 【小・中】終業式・大掃除	
25	水	【光】人形劇「鶴の恩返し」 【小・中】冬季休業日（～1/7まで）	
26	木	【光】お誕生会	市政協力員例会
27	金		元気体操教室
28	土	【央】もちつき・年末お楽しみ会	
29	日		コミセン休館日～1月3日まで
30	月	良いお年を	コミセン休館日～1月3日まで
31	火	お迎え下さい	コミセン休館日～1月3日まで

二見住民自治協議会からのお知らせ

第14回 ふたみ収穫祭 風土フェスタ を開催しました！

前日の雨で心配された天気も、当日は晴天に恵まれ校区内外からたくさんの方々にお越しいただきました。
この祭りは、二見の風土で育まれた農林水産物から作り出される「食」をテーマとしており、ステージや物販など催し物がありました。
前日の準備から後片付けまで、ご協力いただいた皆様に、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。



「しよい15周年創業祭」「豚汁音楽祭」を開催します！

「しよい」は今年で、15周年を迎えます。
皆さま是非ご来場いただき、二見の味や魅力をご堪能ください！！

日 時：12月21日(土) 10時～16時
12月22日(日) 9時～16時

場 所：二見農産物直売所しよい（八代市二見本町681-2）

問合せ：二見農産物直売所しよい（電話：38-9688）
【営業時間】9:00～17:00 【定休日】毎週火曜日

香典返しのご報告とお礼

香典返しを二見住民自治協議会にいただきましたので、厚くお礼申し上げ、有効に活用させていただきます。
（二見住民自治協議会会長 森 和昭）

二見本町 大原 典代 様（故 大原 友春 様）
二見赤松町 宮崎 貞義 様（故 宮崎 キノ 様）

二見中学校 学習成果発表会

11月8日に、二見中学校で学習成果発表会が開催されました。
「KISEKI 一人一人がスター 心に残る思い出（メモリーズ）」をテーマに、各種ステージ発表、さまざまなジャンルの展示品など、日頃の学習の成果を発表されました。
将来を担う、二見っ子の頼もしい姿を見ることができました。
これからも精進して自分を高めへ引き上げてください。



全校生徒による琴演奏



展示部門

みんなの食堂を開催しました！

11月16日に初めての取り組みで、みんなの食堂を開催しました。
子供から大人の方までご参加いただき、みんなで美味しいだご汁を食べて、みんなでわいわい楽しいひと時を過ごしました。



二見の人口 【行政町名別世帯数及び人口数】 令和6年10月末現在

町名	世帯数	人口		
		男	女	計
二見洲口町	138 世帯	136 人	153 人	289 人
二見本町	241 世帯	196 人	197 人	393 人
二見赤松町	89 世帯	68 人	90 人	158 人
二見下大野町	179 世帯	150 人	180 人	330 人
二見野田崎町	94 世帯	87 人	97 人	184 人
計	741 世帯	637 人	717 人	1,354 人

～ 燃えるごみ の 日（毎週／水、土曜日）～

4日（水） 7日（土） 11日（水） 14日（土） 18日（水）
21日（土） 25日（水） 28日（土）

～ 資 源 の 日（毎月／第2、4火曜日）～

10日（火） 24日（火）



毎月11日は 「人権を確かめあう日」 です。
暮らしの中のちょっとしたことから、人権問題に気づき、考えてみましょう。

“暮らしに役立つ情報満載”

「2025年版市民手帳」を販売します

数量限定のため、お早めにお求めください。取り置き・予約販売はしていません。

***出張所、コミュニティセンターでは販売いたしません**

販売期間 12月2日(月)～令和7年1月31日(金)まで

価格 1冊 690円(消費税込み、現金販売)

販売場所 文書統計課(市役所3階)

各支所地域振興課

色 シルバー

サイズ 長方形(9.2cm×17cm)

内容 ★コンパクトに書ける予定表

★ミニ知識として便利な統計情報

★各種届出、各種証明書類の請求方法

★八代市のイベントカレンダー

★県内の観光マップや特産品情報 など

問合せ 文書統計課 ☎ 33-4174、各支所地域振興課

相談無料

消費生活相談会

商品購入トラブルや投資話、借金等、お金のことでお悩みの方は、この機会にぜひご相談ください。

消費生活相談員が相談に応じます。

(秘密は守られます)。

とき：12月5日(木)

13:00～16:00

ところ：千丁支所



※相談の際は、関係書類をご持参ください。

※相談時間は1人30分となります。

《お問合せ先》

八代市消費生活センター 電話:0965-33-4162

八代市市民活動政策課 電話:0965-33-4482

ひとり金婚表彰を実施します

●対象

① 昭和49年1月1日～12月31日までに結婚又は入籍し、配偶者と死別され、その後再婚されていない方

② 昭和48年以前に結婚又は入籍し、配偶者と死別され、その後再婚されていない方のうち、これまでに金婚夫婦表彰又はひとり金婚表彰を受けたことのない方

●申込方法

高齢者支援課(本庁舎1階)、各支所地域振興課、各コミュニティセンターに設置してある申込書に必要事項を記入して提出してください。

●申込期間

12月2日(月)～1月10日(金)

●式典開催日

令和7年2月8日「ふれあいフェスタ」にて開催予定

問合せ先 高齢者支援課高齢者福祉係

☎33-4436

八代市立図書館

年末年始休館日

12月30日(月)～

1月3日(金)

返却ポストもご利用できません

4日(土)以降にご返却ください



HP

2025年も
よろしくお願いします!



HP

大人の調べる学習

アルバム自分史作り

思い出の写真を使って自分史を作ります

場所 八代市立図書館 本館 2階大集会室

対象 定員10名 要申込(一般・高校生以上)

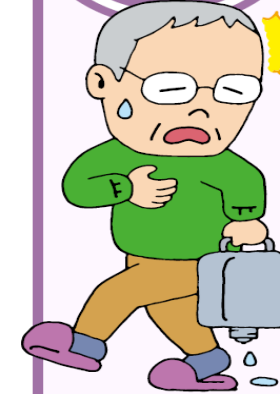
申込 申込開始日11月20日(水)～

ホームページ申込フォーム・電話・カウンター

持ち物 筆記用具・写真の原本またはコピー

☎ 0965-32-3385

見守り 新鮮情報



©Kurosaki Gen

20年以上前に製造された石油ファンヒーターを使用している。灯油が残った状態でカートリッジ式のタンクに給油しようと、タンクを持ち上げたら、**灯油が漏れた**。危ないのでメーカーに苦情を申し出たら「**機器が古い**ため、フィルター周辺部品の**劣化の可能性**がある。そのフィルターはもう製造していない」と言われた。古い製品だが、使用を続けたいと思っている。(70歳代)

重大な事故 につながる おそれも!

長期使用の 石油ファンヒーター

ひとこと助言

異常を感じたら
使用中止!



見守るくん

●石油ファンヒーターは、長く使用しているうちに、熱や湿気、ほこりなどの影響で部品が劣化して発煙・発火し、場合によっては火災などの重大な事故につながる可能性があります。

●業界団体等では、石油ファンヒーターの点検・取替の目安を8年としています。たとえ年数が経っていても、機器に異常を感じたら、ただちに使用を中止してメーカーや販売店に点検・修理を依頼してください。

●石油ファンヒーターを含む「石油ストーブ」は、消費生活用製品安全法の特定製品として指定されており、国により安全基準が定められています。PSCマークがついている石油ファンヒーターは、カートリッジタンクのふたが改善され、また、給油時消火装置や不完全燃焼防止装置の設置が義務付けられるなど安全性が強化されています。

●安全のためには製品の買い替えも検討しましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第496号(2024年10月31日)発行：独立行政法人国民生活センター

子ども・若者サポート情報 第213号

2024.10.10

子どもに持たせるスマホには ペアレンタルコントロール機能を

事例

中学生の息子は、私名義で契約し息子を利用者登録したスマートフォンを使用している。このスマホの通信料金は私がクレジットカードで支払っているが、キャリア決済料を含めた料金が高額なことに気づき内訳を調べると、この5カ月間で約5万円がオンラインゲームのアプリで使われていたことが分かった。今は息子のスマホにフィルタリングをかけ、キャリア決済の上限額を引き下げたが、そのように予防ができることを知らなかった。(当事者：中学生)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

●フィルタリング等の設定や利用のルール作りなど、子どもに安全に使用させるために、ネットの利用環境を整えましょう。

●子どもに持たせるスマホは、ペアレンタルコントロールの機能を利用して保護者がアカウントを管理しましょう。また、保護者のアカウントに決済完了メールが届くよう設定し、メールや料金明細を日頃からチェックしましょう。

●保護者の同意のない未成年者契約は民法上取り消せますが、保護者アカウントでログインした端末機器で課金した場合、アカウント所有者である保護者が決済を行ったとみなされる場合があります。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



発行：独立行政法人国民生活センター

本文イラスト：黒崎 玄